

プレスリリース [2025 年 3 月 31 日]

(計 2 枚)

「心のバリアフリーハンドブック」・「情報バリアフリーハンドブック」 を改定しました

市は、障がいの有無や年齢・性別・国籍にかかわらず、すべての人が自分らしく生き生きと暮らすことができる共生社会を実現するため、「心のバリアフリー（注 1）ハンドブック」及び「情報バリアフリー（注 2）ハンドブック」を作成しています。

「障害の社会モデル」や「合理的配慮」の理解促進、またデジタルツールの急速な普及など社会環境の変化や 2024 年 10 月施行の「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を踏まえた内容とするため、2025 年 4 月 1 日に改定版を公開します。

注 1：心の中にある先入観、偏見等の障壁を取り除き、すべての人の存在をお互いに理解し、支え合う考え方

注 2：障がい者等、日常生活や社会生活において、情報の取得や利用、意思疎通を行うことに困難を感じている人が容易に情報を得られる状態のこと

■概要

(1) 私にもできる心のバリアフリー みんなが暮らしやすいまちをつくろう
(通称：心のバリアフリーハンドブック)

対象：学校現場で障がい等について学ぶ機会が多い小学 4 年生

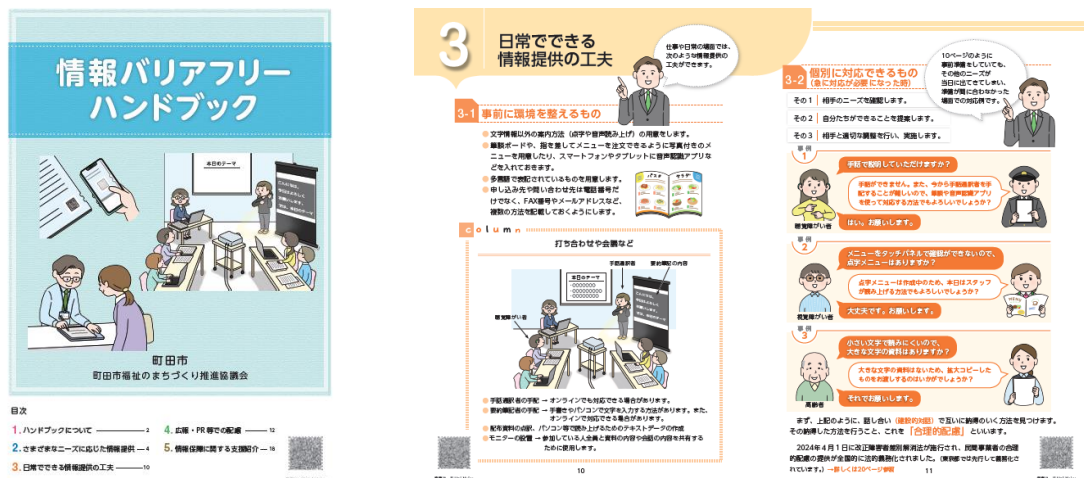
特長：学習用教材として活用できるワーク形式の採用。



(2) 情報バリアフリーハンドブック

対象：障がい者等への合理的配慮や情報提供が求められる事業者

特長：すぐに行動できる合理的配慮の具体的事例の掲載。



■公開日

2025 年 4 月 1 日

ただし、紙媒体の配布は 4 月 15 日から開始します。

■公開・配布場所

- ・市ホームページ（PDF 版・テキストデータ版）
- ・カタログポケット（注 3）
- ・福祉総務課窓口（紙媒体・点字版・DAISY 版）（注 4）

注 3：広報紙などを多言語、音声読み上げ、文字を拡大して閲覧できる無料アプリ

注 4：点字版・DAISY 版については発行日が異なりますので、事前に福祉総務課までお問い合わせください。

■心のバリアフリー・情報バリアフリー普及に向けた取組

市では、心のバリアフリー及び情報バリアフリーの普及啓発のため、研修やイベント等を実施しています。

冊子を活用した研修等のご相談については、福祉総務課までご連絡ください。

■町田市障がい者差別をなくし誰もが共に生きる社会づくり条例

年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指すため、2024 年 10 月 1 日に施行しました。

この条例には、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的な配慮」「障がい、障がい者及び「障害の社会モデル」に対する理解促進」「建設的対話」「差別に関する相談体制」の 5 つの特長があります。

■本件に関するお問い合わせ先

地域福祉部福祉総務課長 金子 TEL 042 - 724 - 2133